



月刊 労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222) 7207番}

03.8.11 No. 3841



知らないうちに 一戦争国家への変貌

新たに「国民精神総動員運動」

そして、その年の十月には実際、「国際貢献」とかの名目のもとにカンボジアに自衛隊が出動した。ものごとが「国際貢献」などという道徳的な衣装をまとつて現われたときこそわれわれはそこに危険なものを嗅ぎわけなければならない。なぜか。何よりも、ことが道徳的にのみ語られるとき、誰もそれに反対することはできなくなるからだ。

そして、経済的な背景・政治的な背景・歴史的な背景など、この本質は「国際貢献」などいう肌ざわりのいい言葉のなかに溶けこんで一切見えなくなってしまう。しかも、「道徳」に

一年半ほど前の話になるが、九二年一月、日米両首脳が「日本グローバル・パートナーシップに関する東京宣言」という恐ろしい宣言を発表した。この東京宣言では、「アジア・太平洋地域に死活的な利害を有する国として、日本及び米国は」、この地域に「平和と安定のために軍事協力することが重要である」と明記された。日本が「アジア・太平洋地域に死活的利害を有する国」であると、戦後初めて内外に宣言したのである。日本が自らこのような国であると宣

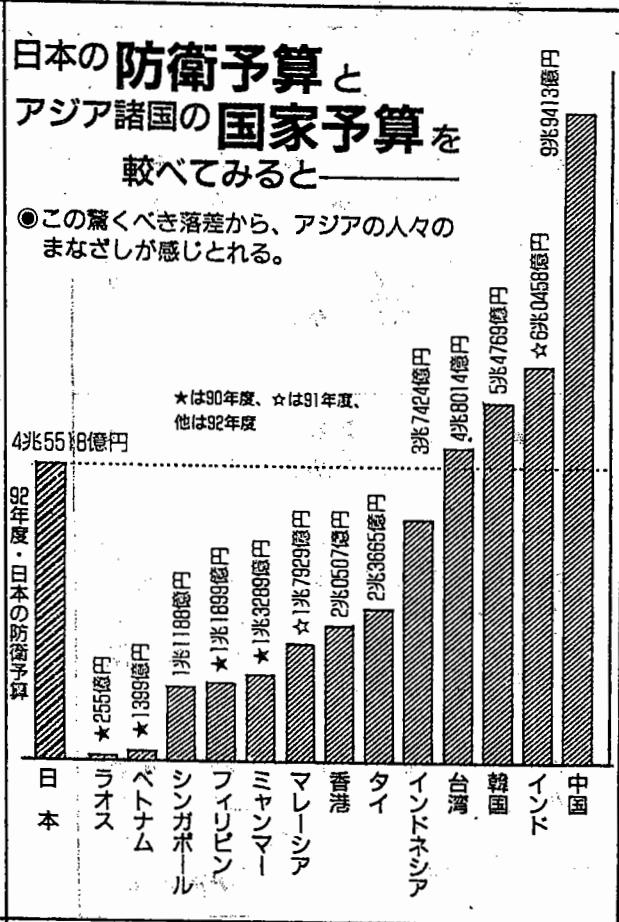
言したことは今まで一度もない。日本がアジア・太平洋地域に死活的利害を有すると宣言したこととは、その死活的利害が危なくなつた場合には何でもやるぞ、と宣言したことを意味する。戦前の日本では「生命線」という言葉が使われ、「満蒙」(「満州」と蒙古)は日本の生命線だと言つて中国への侵略戦争を遂行したのである。「死活的利害を有する」と宣言したことは「生命線」であると宣言したことと同じだ。いうならば「帝国」であるとの宣言である。

日本は「アジアに死活的に利害を有する」と宣言

言したことは今まで一度もない。日本がアジア・太平洋地域に死活的利害を有すると宣言したこととは、その死活的利害が危なくなつた場合には何でもやるぞ、と宣言したことを意味する。戦前の日本では「生命線」という言葉が使われ、「満蒙」(「満州」と蒙古)は日本の生命線だと言つて中国への侵略戦争を遂行したのである。「死活的利害を有する」と宣言したことは「生命線」であると宣言したことと同じだ。いうならば「帝国」であるとの宣言である。

日本の防衛予算と アジア諸国の国家予算を 較べてみると

◎この驚くべき落差から、アジアの人々のまなざしが感じられる。



は限度がない。いくら「貢献」しても過ぎることなどないから必然的にエスカレートすることになる。この間だつてそうだ。

「国際的責任に応えるためには力を使わなければならない」が「汗を流さなければならない」

になりついに「血を流すことも、……」となつて死亡した文民警察官やボランティアは「殉教者」となつた。「国際貢献」論が、かつての言葉で言えば「国民精神総動員運動」のとき役割を果たしている。

▼防衛庁作成の自衛隊A4判パンフレット。陸上自衛官は「地上の騎士たち」、海上自衛官は「洋上の紳士たち」、航空自衛官は「雲間の哲学者たち」とうたわれている。またこのA4判の大型パンフレットの表題は「平和を愛する人が欲しい」—Peace People Japan



もつこーまちに

実際、われわれの知らないうちに、日本は国家としての性格をどんどん変貌させている。ここでは、「防衛白書」を手がかりとして、現在の日本がどこへ向かっているのかを確かめておきたい。

初めて防衛白書が出されたのは七〇年だが、ここではまだ憲法の存在を強く意識したものであつた。大きく言って八〇年までは憲法は主として軍事力を規制するものとして意識されていなかったが、八〇年代に入つてからは、軍事力それ自体ではなく、増強された軍事力の行使の範囲を制約するものとしか意識されなく

なる。そして、いくつもの基本的な言葉が防衛白書から消えてなくなる。まず八〇年白書から「防衛に関する国民的合意の必要」が消えた。八八年白書からは「シビリアンコントロール」に関する記述がバツサリ削除され、八九年白書では何と「専守防衛」が消え、「非核三原則を国是として堅持」するという記述もなくなつた。また、「我が国が憲法上、集団的自衛権を使し得ないこと」によつて「わが国の領域外で米国が攻撃されても、わが国はこれを防衛する義務を負わない」という記述が削除され、「米国との共同訓練、

共同研究など相互協力によって安保体制を実効性あるものにする」との記述が登場する。

ところがこれがさらにがらりと変わるのが九一年白書である。九一年白書では、それまでずっと「防衛政策の基本」という章の冒頭第一節に置かれて「憲法と自衛権」という節が、ごくつけ足し的に後に回されてしまい、「防衛努力の重要性」が冒頭に置かれるという構成がとられたのである。ここで言う「防衛努力」とは、「自衛隊の強化と対米軍事分担の拡大を結合したものの」と定義された。

こうした動きに合わせて、「防衛」上のさまざまな考え方がどんどん変えられている。PKO法の成立の過程で、憲法や自衛隊法で禁止されている「海外派兵」や「武力行使」という概念が一八〇度変えられてしまつたのは言うまでもないことだが、他にも例えば、「戦力はこれを保持しない」という場合の「戦力」の解釈、「自衛権を使用する」という場合の「地理的範囲」の解釈等々、全てが無限大に拡大解釈されてきている。紙面の大解説がどのように拡大されてき

「戦力」に関する防衛庁の見解の変化

| | |
|------|--|
| 50年代 | 「攻撃用に用いられる兵器についてはこれを保持することが許されない」 |
| 60年代 | 「攻撃的脅威を与える兵器についてはこれを保持することが許されない」 |
| 70年代 | 「性能上専ら他国の国土の壊滅的破壊のためにのみ用いられる兵器については、いかなる場合においてもこれを保持することが許されない」 |
| 80年代 | 「性能上専ら他国の国土の壊滅的破壊のためにのみ用いられる兵器についてはこれを保持することが許されない」（「いかなる場合においても」が消えた） |

軍事力で守ることを公言

こうした「防衛力」の考え方

の変貌を受けて、ある防衛庁幹部は「朝日新聞」（九一年九月二九日）の連載企画のなかで、「今後のアジアの安定は結局『大東亜共栄圏』と日米安保の統合によって進められるだろう」と書くまでに至つてゐる。また、

今年二月の「自衛隊隊友会」の機関紙では次のように主張され

無限の大拡大角界

こうした動きに合わせて、「防衛」上のさまざまな考え方が始まっているのだ。「防衛力」の基本的な考え方は、「海外に広がつた日本の権益を軍事力で守る」ことに大転換しているのである。「海外の権益を軍事力で守る」とは、ようするに、「いざとなつたら侵略戦争にでるぞ」ということだ。

ている。「外国で働いている何十万の邦人の生命が危機に瀕したら誰が守るのか。海外に投資されている我が国の資産は誰が守るのか。世界の隅々まで広がつてゐる日本のシーレーンは誰が守るのか」と。つまり、われわれが当然のことと思っていた「専守防衛」など、権力側は、

とつくるのとうにかなぐり捨ててしまつてゐるのだ。「防衛力」の解釈、「自衛権を使用する」という場合の「地理的範囲」の解釈等々、全てが無限大に拡大解釈されてきている。紙面の都合上、ここでは、「戦力」の解釈がどのように拡大されてき

日本はもうすでにここまで来てしまつてゐる。今回提起したことは、日本の国家としての変貌のひとつ側面にすぎない。

しかし、別表のとおり、これまでどんな軍事力を持とうと、「戦力」を持つたことにはならないと言つてゐると同じである。

日本はもうすでにここまで來てしまつてゐる。今回提起したことは、日本の国家としての変貌のひとつ側面にすぎない。

しかし、このままでは、「五五年体制の崩壊」や「政界再編」という問題が、パズルの組合せか何かのように語られてゐるその背後で進行してゐる眞実の姿が見えてくる。